

第8回 南九州市議会議員定数等調査特別委員会 会議録

令和5年1月11日(水)

委員会室

(開会 10:20～)

1 政務活動費について

○西委員長 ただいまから、第8回南九州市議会議員定数等調査特別委員会を開催いたします。

早速、会に入っていきますが、1番目の政務活動費についてということで先般もいろいろ御意見をいただいたのは別紙にもございます。

ここで、事務局のほうから説明をお願いします。

○川崎書記 それでは会次第がありまして、その下に2枚の資料をお配りしております。政務活動費についてという形で委員会発言、もう1つが月額報酬及び政務活動費という形で、どちらも両面になりますので御確認願いたいと思います。

それではまず政務活動費について、委員会発言ということで、これまでの特別委員会の中でこの政務活動費についての意見が出ております。そこについてまた再度確認の意味で説明したいと思います。

まず、政務活動費は必要という意見が6件、今までの委員会の中で出ております。「政務活動費をできれば出してほしい」とか、「調査したときの旅費は遠いところもあるのでやはり、政務活動費を出してほしい」、また、「今、市の予算として20名分の研修のほうをある程度の予定として福岡分を組んでいるんですけど、それじゃなくやはり政務活動費でみるべきである」というような意見が出ております。

そして次の政務活動費は不必要という意見が多く出ておりまして、「ボランティアと考えているので要らない。」、あるいは「議員報酬の中から捻出するということによい。」で、また、「政務活動費については、いろいろな諸問題があるので要らないと。」「今度また選挙のほうも公費が出るようになるので政務活動費はいらない。」と出ております。あとは下のほうに「政務活動費も必要と考えるが、時期的に今の段階ではまだ政務活動費は要らない。」という意見があります。また、裏面のほうですけど、「政務活動費は必要だと思うが、やはり今の財政の厳しい中では、今のままでいい」という意見が出ておりました。

これを踏まえてこの政務活動費について採決があったわけですけど、現状の無いでよろしいという方は、意見は多かったんですけど8人でした。

それとまた最後にやり方によってはあったほうがよろしい方という形で採決を採っておりまして、そのときに11の方が賛成しておりまして、この政務活動費については、また継続して調査するという事になった経緯があります。

もう1つの資料の月額報酬及び政務活動費について見ていただきたいんですけど、19市の人口順に載せてあります。6市のほうが政務活動費はないという形になっておりまして、それぞれの1番最初に議長、副議長ではなく議員の方の報酬月額を載せております。次に

交付額という形で、政務活動費の月ごとでしたらいくらになるという形で載せており、どこも年1回払いが多いのですが、次が年額で交付額をそれぞれの月額の12か月分で載せております。それと交付の対象、交付の回数、あとどこも情報公開をしている形で、公開の方法と公開書類について掲載しております。ここにつきましては、皆さんお目通しいただきたいと思います。以上で説明を終わります。

○西委員長 今、事務局のほうから説明をいただきました、また別紙で各市の政務活動費の交付状況も一覧でいただきましたが、前回もいろんな議論が出たところですが、これを参考に改めて皆さん方から、現在の御意見を伺いたいと思います。意見はありませんか。

○浜田委員 意見を求めているわけですね。意見を言います。この調査費は税対象として考えているかいなか御答弁いただきたい。これは全く別途支払いで報酬に含まれない考えか。どちらかですね。

○川崎書記 この政務活動費は報酬とは別になります。報酬額とは別に皆様に交付いたしまして、そして精算を取るという形を他の市議会は取っております。以上です。

○浜田委員 卑怯者のやり方なんだよね。このやり方は、税金から強引に政務調査費を決めてとって、それは報酬として見ないとなると。公の税金を納める側から見ると卑怯者というんですよ。報酬は報酬ですよ。議員報酬の中に含まれているにもかかわらず、別に税金から、自分たちが講習、勉強会をするのに金を取るわけだから報酬に合算されて堂々と税金を支払うべき。

○西委員長 結論をお願いします。

○浜田委員 結論は、これでなかったら反対ですよ。税金も納めないような、税金の取り方というのは卑怯者のすることだから。分かっている賛成できるはずがないでしょ。

○西委員長 いらないということですか。

○浜田委員 当然要らないですよ。議員報酬の中に含まれているんだから。

○西委員長 はい、分かりました。

○日置委員 浜田議員の御意見は本当に貴重な御意見だと思うんですけれども、いるいないというのは、過去8回の特別委員会で話し合って、決まって、出すという方向が決まったと。出すんだったらどうするんだっていうのが今日の話し合いですよ。だって、この前が出さなくていいというのが過半数だったら今日この場はないわけですから。

○川崎書記 それぞれの決の取り方が、前回のときに出すということで決まったわけではなく、やり方によっては今後検討していくという形で決まったわけで、1番最初に先ほど説明しましたように、必要と不必要等のそれぞれの意見は不必要なほうが多かったわけですが、最後にやり方によっては検討していくということで、前回の委員会で決まっております、出すという方向で決まったわけではないと考えております。

○日置委員 なるほど、分かりました。

○西委員長 私もそういうふうに思っておりますのでは、出すということで決定していれば、もうどういう方向でしかないわけですので、まだその決定はみておりませんので、それに基づいて御意見ををお願いします。

○蔵元委員 一定の額をもらって、それに対して報告という形だと、やはりさっき浜田委員が言ったみたいに、やってないのに幾らもらうという疑念の部分も出てくるんですけど、

やり方として、もう本当の必要経費で何かするためにはやっぱり旅費もいったりとか、研修する費用もあったりとかあるわけです。お金は絶対必要なんです。その部分をきちっとその額だけ支給するような仕組みで組んでいけば、ただ一律いくらじゃなくて、やはり必要経費の部分だけを出すんだというような考え方で動いていけば、可能な議論になっていくのかなと、ただもう月額幾らとかという支払い方はちょっと多分今の時代では難しいのかなというふうに考えます。

○西委員長 必要経費はあってもいいんじゃないかという考え方でよろしいですね。

○菊永委員 いろいろこの議会の研修等については、議員ボックスのほうの中にも、いついつ福岡あるいは大阪、東京という形で、講師料がいくらというのがよく載っていますが、なかなか私たちも時間が取れなくていけないんですけれども、この件については事務局にもお尋ねしたいんですけれども、この交通費あるいはそういう形で、我々がこうやって議会、あるいは特別委員会とかというようなことで、費用弁償という形で500円という形で費用弁償等がありますけれども、政務活動費という形で研修会とかそういうのに参加をしたら、いくらかの補助というか、お金が出ているはずですが、それについて事務局はどのような感じでいいですか。お伺いします。

○川崎書記 今、議員の方の研修につきましては、こちらのほうとしては予算のほうで、福岡を20人見ておりまして、そこについての費用弁償と研修会の負担金のほうを支給できるような形で見ております。以上です。

○西委員長 20名ということで、旅費と研修負担金ということでございますが、ほかにいろいろ先ほどから交通費を含めて必要な経費があってもいいんじゃないかという御意見もございましたが、ほかの皆さん方、どうでしょうかね。

○米満委員 今、必要経費については出すと。本当にそれが予算上できるのかなと、年間の予算というのは組んでいくわけですので、例えば1人頭3万円とか、それを18でという予算を組むのか、必要経費というのはどこまで必要経費なのかがちょっと分かりづらいところがあります。だから、ある程度ちゃんとした予算が組めるような状態で持っていってほしいんじゃないかなというふうに思います。

○川崎書記 今、米満委員からも質問ありましたが、この研修につきましては、まず、最初の段階でそれぞれがどこに行くというものを前年に聞いているわけではありません。今のところ福岡の1日で2万4,920円の20人の費用弁償を組んでおります。そしてまた研修負担金といたしまして1万5千円を20名分組んでおりまして、費用弁償のほうで総額で49万8,400円、研修負担金のほうが1万5千円ですので、20名で30万円という形で、今で80万円弱の予算を組んでいるところでございます。以上です。

○蔵元委員 今、米満議員が言った、僕もさっきちょっと必要経費だけで言ったんですけど、もちろんいくらでも使えるという意味ではなくて、やっぱり、ある程度1人頭の上限みたいなのは必要だと思うんですが、この始良市の場合が精算払いというふうに書いてるんですけど、もちろん3万円としているんですが、とにかく1回1回、使っただけを出して、戻してもらおうと。例えば余った分に関しては今度はもう最終的には返すという言い方はおかしいかもしれませんが、支払いはされないという考え方なんです。この始良市の部分は。

○川崎書記 まずこの交付の方法、今の資料の中でいきますと概算払いが年1回というのが多く、始良市のみが精算払いという形になっております。概算払いの場合、最初に概算で政務活動費をお渡しして、それをもとに政務活動費を使ったものの領収書をやったのちまた返納という形になると思うんですけど、この精算払いにつきましてはそれぞれ精算をしていくという1回1回精算をしていくという形だと考えております。

○西委員長 政務活動費の予算の組み方というのもありますし、今おっしゃったように精算払いなのか、もう年度始めに一括払いして、最後に実績報告とともに精算ということのやり方とかいろいろあると思うんですけども、問題はやっぱり研修をどこまで、今のところ福岡までですよね。政務活動費で私はどうしてもこのことについて研修に行きたい。例えば大阪でこの研修があるんだがとか、そういうのには使えるのかなあとは思いますが、あるとすればですね。そういう考え方の方もあつたし、実際はこの意見の中では、報酬の中でできないのかという御意見もありましたが、なかなか難しいと思います。

○川崎書記 この予算の使い道ですけど、この福岡というのはある程度概算でどこというのが決まっていますので福岡で組んでいますので、もし、やり方としては大阪に行きたい場合に、大阪ですのでちょっと福岡より遠いですので経費がかかるということで、その場合にもやり方として1つ予算打切りという形で、福岡分の予算はみて、残り分は自費という形のやり方ができます。北海道とかだったらすごくかかりますので、そこを全額見るとなったらもうそのお1人の方ですごい研修旅費になってしまいます。そのような予算の支給の方法はあります。以上です。

○西委員長 今年の研修もコロナでほとんど皆さん行かれてないのかなと思いますが、コロナが収まってくれば、活動もできるのかなと思いますけれども、それを見越して政務活動費はどうあるべきかなというのを議論していただければと思いますが。

○浜田委員 今、話を聞いていると必要な経費が出たらどんどん出すという議論ですが、少なくとも政治家はですね、税金を使う以上は、目的支出があるべきだ。費用対効果ということに重きを置いて行動すべき、1つ例を挙げましょうか。指宿枕崎線が廃止になると3年前に決定したときに誰1人動きましたか。議会であんなだけ声を張り上げたのに、あなたにお任せしますということだったですよ。私はあれからすぐに東京まで飛行機で飛んで1か月ぐらい滞在して、結果的に3,800億政府から引き出しました。そのときの経費は全部自腹ですよ。1か月ホテルをとって泊まり込んでいろいろな行動をすれば100万は入りましたよ。これは政治活動だから。ボランティアでやるべきということで私動いたんですよ。そのぐらいの気迫がなかったら、いくら予算を組んでも足りませんよ。もうちょっと節度のある議員であって欲しい。

○西委員長 という御意見もございます。どうですか。それぞれの思いもあると思うんですが、前回も大体の御意見をいただいたんですが、もう今日決めるというわけではありませんで、政務活動費の組み方もあると思いますんで、どこまで政務活動費として認めるかというのもあります。現在は研修でいうと、旅費、研修負担金、宿泊も場所によってはあるのかなと思うんですけども、他市を見ると月額1万円とか、年額とかあるわけですが、どうでしょうか。皆さん意見もなかなか出ないようですが、ほかに御意見はございませんか。

○**山下議長** 前回のこの特別委員会のときに、私は政務活動費というのは必要だという意見を申し上げた1人なんですけれども、今、この表をいただいて政務活動費を支出している市はホームページで公開されています。収支報告、それから領収書などが見れるようになっているということでございますので、それぞれ皆さんもこれを見ていただいて、今も福岡に行く研修だとか旅費だとか、もうそれだけが政務活動費ぐらいい言われているようですが、ほかにどんなものが政務活動費として認められているのか。

その辺りをそれぞれ中身をみる必要もあるんじゃないかなと思う。どういうものが政務活動費として認められているのか。概算払いで例えば月額1万というところは12万、年額あるわけですが、それを一括してまず議員に支払って、実際に使った部分を領収書とかそういったものを添付して、残があれば当然それは返還するということになるんでしょうけれども、まだ本市はこれを設けるということで決まってはおりませんが、要はどういうものが活動費として他市が認められているのか。それを知る必要があるんじゃないかなと私は思います。やっぱり設ける以上は上限というのを決めておかないと、これは政務活動費になるよねというような、例えば内容を誰が見てもこれは活動費だよねというようなものが、例えば1人の方は年間3万だった5万だったというような、やっぱり上限を設けないと、なかなか難しいと思いますので、まずは他市がどういうものが活動費として認められているか、そこを知る必要が私はあるような気がします。

○**西委員長** 政務活動費をどういうふうに使って、どこまで使えるのかという御意見を調査するべきではないかという御意見でよろしいかなと思います。

○**川畑委員** 今の意見と似たような感じなんですけれども、この報告はホームページで公開とか、それから、私たちが今やっている議会だよりのほうで公開しているところが相当ありますので、また議会だよりに載せるとしたときに、それぞれの一般質問と同じように、個人に書いてもらって、そして編集委員会に出して、議会だよりに載せていくことになると思うんですけれども、その辺のところのスペース、またはそうするとページ数も増えてくるわけですよね、実際、だからそうすると予算的にも議会だよりの予算も増やさなければならぬということになっていくと思いますので、その辺のところもやっぱり考えてやっていかないといけないんだろうというふうに考えます。

○**西委員長** 議会だよりに掲載することとすると、また、そのことも考えていかないといけないという考えでですね。

どうですか。なかなか手探りの状態で話をしていると言えば、そうなのかなと思います。今、他市のホームページを見て、活動費をどこまで使えるのか、どういうのなら活動費として認められるのかというのをそれぞれが調査したらどうかという御意見もございましたがどうですか。

特に皆さんからほかに御意見がなければ、それも大事かなとは思いますが。他市のをそれぞれ皆さん方で調査すると。ホームページにアクセスすれば分かるわけですので、それぞれの皆さんが調査したらいかがでしょうかという御意見でしたが。

○**米満委員** 確認させてください。今、福岡の旅費を見えていますよ。それでこの政務活動費がもし支払うとなった場合には、これはなくなるんですか。もう政務活動費だけでやると、福岡の費用弁償等はないということではないんですかね。確認だけ。

○川崎書記 そこは決定事項ではないですけど、事務局といたしましては、財政状況も厳しい中でありますので、そのような形で政務活動費を見た場合はこちらの費用弁償と研修会負担金のほうを削るか、そこについてはまだ議員の皆様の意見も聞いた上で、また判断していきたいと考えております。

○今吉委員 今、現に福岡の20名分予算を組んでいるわけですよね。それはもうそれで今までも行っている議員の方もいらっしゃると思いますが、それはそれで継続して、月1万とか、それは例えば地元で何かこの勉強会とかそういうときに本を配ったりとかそういうのに使うのが政務活動費と私は理解しているんですが、何年前でしたかねいろいろ政務活動費をたたかれて、使い方がちょっとおかしいんじゃないのって、それで政務活動費をどう使っているのよと私も聞かれたこともあります。私たちは政務活動費はないですよ、ないのかと、そういうふうに言われてきましたけども、福岡は別として、今のところはそっちはもう別の予算ですから、それであればこの政務活動費の使えるものを調査するべきじゃないかという意見もありましたけども、大体、議員活動に対しての活動費というのは、自分なりに分かるんじゃないか、勉強するために本を買うのもそれも政務活動費の一部だし、例えばここから指宿に行って指宿で何か会合があって、その旅費も政務活動費の旅費になるわけだから、それに使うのであれば、そういう感じで作るであればいいんですけども、私は先ほども申し上げましたけども、期末手当のパーセントが上がるのであれば、そのぐらいはそれで十分なんじゃないのと、別にこの政務活動費を設ける必要はないと私は感じております。福岡に行く人は福岡に行っているわけだから、政務活動費として予算は別として、だからこれプラスこれを使うのはもう駄目。

○菊永委員 今、今吉議員のほうもありましたけれども、この政務活動費等についても、昨年行った市民のアンケート等を勘案してみればですよ。政務活動費がない、政務活動費について知っているかどうかというところ、ほとんどの方が知らない。だけれども政務活動費を支給していいのかどうかというようなアンケート等についてはもうほとんどの方が支給しなくてもいいですよというような、アンケート等も本当に多く出てきているということでもあります。それぞれの顔ぶれ、知覧、川辺それぞれの地域等の割合を見てもほとんどいっしょぐらい、もう約半数が支給しなくてもいいんじゃないかっていうようなのもしっかりとこのアンケート等の中からも出てきております。

先ほどから事務局の説明のほうで、議員の福岡の研修等々については、そういうので予算計上のほうもしっかりと毎年行っているというのであれば、特段、今の時点では政務活動費の支給等についてはこのままでいいんじゃないかなあというふうに私のほうは考えます。以上です。

○吉永委員 やり方によってはその活動費があってもという御意見で、今後の調査なので、やはりさっき議長が言われた、他市がどのような形でどこまで出るかっていうのはやっぱり判断しないと手探りでここでそれぞれの考え方で意見を述べられても、するしないになれば、何かもうしないほうでいいんじゃないのっていう形もあるんですが、福岡のどうこうではなくて、やはり研修先で、例えば講義を福岡が例が出てるんですけど、ある午前と午後と分かれて1回分しかないんですよね。でも午前と午後がワンセットになったりとか、次の日もあったりすれば、やはりそこはちゃんと報告書を出すので、旅費云々とは別に政

務活動費なので、それぞれの考えで活動と日々のもボランティアでやればそれはもうみんなボランティアでやっているのです。ただ、やはり県外だったり市外だったり、そういった部分で必要ですよという部分であれば、経費の部分で月額の概算で、こういうのがありますよというのが、やはりあるべきかというふうに僕は考えますけど。するしないじゃなくやっぱり出せるところと、どういう形でできるかというのを調査した上で判断してするべきだと思います。以上です。

○西委員長 個人的な意見を述べさせていただいてもいいですか。

（「はい。」という声あり。）

○西委員長 非常に政務活動費について手探りでしているんですが、各市を見ると、出しているところもあります。そうすると概算払でというのが非常に多い。その中で先ほどもありました始良市については精算払いという形をとっているところもあります。そうすると先般の意見交換の中での発言を見ると、現状でいいという方も結構多かったわけです。そうすると政務活動費というのはあるべきだという御意見を採用すると、精算払いならまだどうなのかなと。必要な方はあるべきだという御意見であればですね、精算払いなら不必要、現状でいいという方は、もう概算払いを受ける必要はないというような考え方も出てくるのかなというふうに思いますが、これは私の個人の意見ですが、先ほど出ました各市の取組でホームページで調査するというような考え方でちょっと様子を見るということではどうでしょうか。

○日置委員 私も、議長のおっしゃったことに賛成です。ただ3月までに決めるっていうことだったと思うので、結構、時間もないのかなっていうのもあったりして、だから見るんだとしたら、次はいつぐらいというふうにお考えですか。

○西委員長 できれば2月頃までには、皆さん自分でそれぞれホームページで調査して、自分なりの意見をまとめていただければというふうに思いますがいかがでしょうか。

あまり先延ばしもということもありますので、できれば2月の中頃までには、皆さんそれぞれ調査していただいて、だらだらならないようにしたほうがという思いでございますが、そういう方向で、次回までに各自調査するというものでいかがでしょうか。よろしいですか。

（「はい。」という声あり。）

○西委員長 ということでございますが、ほかにございませんか。

（「なし。」という声あり。）

○西委員長 ほかにないようですので、次回のせめて2月の初めから中旬には。

○川畑委員 各自で調査ですけれども、この各自で調査したのを報告書として上げるのか。

○西委員長 そこまでは必要ないと思います。自分なりの意見をまとめていただきたいと思います。例えば先ほどありましたように政務活動費はどこまで支給できるのか。概算払いなのか、精算払いなのか。議会においては会派に支給しているところもあるようですので、そこらも含めて、うちは会派はないわけですがけれども、含めてどういう方向がいいのかというのを、再度、自分なりの御意見を確認していただいて、もう次回はもうそれぞれ全員意見を出していただいたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

（「はい。」という声あり。）

○西委員長 そういうことで進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり。)

○菊永委員 2月の中旬というようなことであります。それぞれ調査をするっていう、各自で研修をするっていうことですよね。

○西委員長 ネットを通じて。

○菊永委員 インターネットをやっているところの。

○西委員長 各市のホームページ、私はここの市を調査したいということであれば、先ほど始良市は精算払いというような取組をしてますので、これがいいから始良市のホームページを見て、どういうふうに取り組んでるかというのを調べる。あるいは曾於市の取組をホームページで見て、自分なりの考えをまとめていただきたいということです。

○菊永委員 そういうふうに、調査をしてくださいっていうことであります。今は南九州市は政務活動費というのはないわけでありますので、今回、特別にそういう調査をした場合に費用とか出るんですか。

○西委員長 どうしてもを調査しなければいけないということではございません。現状の意思を絶対曲げないから、もう現状のままでいいという思いがあれば、それはもう今スマホでもできますので、それはもう各自が判断していただきたいと思います。全員絶対しないといけないということではございません。

2 その他

○西委員長 その他でほかにございませんか。

(「なし。」という声あり。)

○西委員長 ないようですので、それでは特別委員会を終了します。

(閉会 11:02)